

国立大学法人大阪教育大学における経営人材の確保・育成方針

令和3年8月27日

学 長 裁 定

学長、理事として、国立大学法人大阪教育大学（以下「本学」という。）の経営を担う人材（以下「経営人材」という。）を確保・育成するための方針を、以下のとおり定める。

【基本方針】

本学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与していくため、卓越した戦略性、先見性、国際性を有し、大学経営に必要な資質、能力、経験を有する経営人材を、以下の方針に基づき、長期的視点に立って確保・育成する。

【経営人材の確保・育成】

大学教員においては、系主任、部局長、附属学校園長及び学長補佐（以下「系主任等」という。）を将来の経営人材候補と位置づけ、若手・中堅教員の抜擢を進めるとともに、ダイバーシティの観点を意識し、女性教員、外国籍の教員等の区別なく、年齢、職位等にとらわれない能力主義の登用を行うとともに、その実績については厳正に評価を行うこととする。

本学は、系主任等が、学長、理事や副学長の企画立案、方針決定のプロセスに積極的に関与し、大学経営を経験する機会を確保する。

大学教員以外の職種の教職員についても、資質、能力に基づき、大学経営を担い得る卓越した人材については、従来 of 慣習にとらわれず、積極的に機会を与え、登用を行う。

また、将来の経営人材に対し、経営・マネジメント等に関する知識の習得や学外者との繋がりを持たせるため、国や他大学、地方公共団体、教育委員会との連携事業に積極的に関わらせるとともに、計画的に学外におけるマネジメントセミナーや研修会等に参加させる。

学内からの登用の他、多様な分野における経験や知見を大学経営に活用するため、企業や教育委員会、その他組織等における豊富な経営経験や、本学が求める分野について卓越した知見を有する人材を、必要に応じて公募等も活用することにより、経営人材として積極的に登用する。